

食を通じた地域のプロモーション・交流事業

令和5年度募集要項

1 事業目的

日本の食文化等に関心を寄せるアジアの消費者を日本各地へ招聘し、現地の食の魅力を伝えるとともに、現地での体験等をSNS等で発信することにより、食を中心とする日本の地域の知られざる魅力を海外にアピールし、自治体の海外販路開拓やインバウンド促進につなげる。

2 事業概要

地域の魅力を海外の消費者に効果的に伝えるため、株式会社 ABC Cooking Studio（以下「ABC社」という）と連携し、アジア各国より、日本の食文化や日本旅行等に関心を寄せるトレンドや情報に敏感で消費意欲の旺盛な若い一般消費者を地域の「食」をテーマとした日本国内ツアーに招聘し、フィードバックを得つつ、ツアーの様子をSNSや各種メディアで発信することで地方自治体の海外販路開拓やインバウンド促進につなげる事業を実施します。

なお、ツアーは年に3回、1回あたり3泊4日程度、全3地域において実施を予定しています。過去に開催したツアーの概要は下記URLからご確認ください。

<https://economy.clair.or.jp/activity/project/>

<募集概要>

- 募集地域：3地域
- 実施日数：3泊4日程度
- 招聘地域：中国、香港、韓国、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア
- 参加者：ABC社の海外料理教室の生徒等
- 1回あたりの招聘人数：4人程度

※新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限等により、実施決定後に招聘地域の変更を協議させていただく場合がございます。

3 応募資格

都道府県及び市区町村

※市区町村による申請の場合は、3泊4日規模の魅力的な観光ルートの提供という観点から、都道府県・近隣市区町村・DMO等との広域的な連携を積極的にご検討ください。

4 各機関の主な役割分担

○クリア

- ・開催場所及びツアー参加者の選定（ABC社と連携）
- ・開催自治体が企画したツアー内容の協議（ABC社と連携）
- ・開催自治体との連絡調整
- ・ツアー本番での随行サポート
- ・クリアのメディアを使った情報発信

○ABC社

- ・ 招聘地域での参加者募集、連絡管理
- ・ 参加者航空券、海外旅行保険の手配
- ・ ツアー本番での参加者管理
- ・ PR動画の作成、周知及び自社メディアやスタジオを使った情報発信
- ・ 参加者の情報発信管理

○開催自治体

- ・ ツアー内容の企画
- ・ 宿泊先、食事、体験、自治体内移動手段等の手配
- ・ 現地報道機関への周知
- ・ 通訳者の手配（国際交流員（CIR）・全国通訳案内士・地域通訳案内士など）
- ・ ツアー時の引率、現場の全体管理

5 費用負担

- ・ クレア：開催自治体までの交通費、宿泊費、海外旅行保険料、撮影費用
- ・ 開催自治体：現地での体験代、飲食費、交通費、通訳者手配

6 招聘する参加者

日本の食に興味があり、積極的に情報発信を行うABC社の海外料理教室の生徒等から選定します。

7 情報発信

クリア、ABC社がそれぞれのメディアを使った情報発信を行うとともに、参加者がツアー内容を SNS 等で発信します。

8 事前視察の実施

ツアー実施の2か月程度前には、クリア及びABC社の職員にて、事前視察をさせていただきます。その際は、自治体内移動手段の手配及び、主要な訪問予定先との連絡調整をお願いいたします。

9 応募方法

事業の趣旨を理解し、実施を希望する自治体は別添様式に記入の上、Eメールにてクリア経済交流課担当宛て（keishin@clair.or.jp）に送付してください。

※記載にあたっての注意事項

ア 実施希望時期

- ・ 希望する月を記載してください。なお、季節で推したい食材・体験等が異なり、別々のツアーと認められる場合は、別途様式をご提出ください。

イ 希望する招聘国・地域

- ・ ABC社のスタジオが所在する、中国、香港、韓国、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシアが対象地域となります。
- ・ 台湾は招聘地域の対象外となります。

ウ 推したい食材・収穫体験・料理体験

- ・ 最大5つまで（推したい順に記載してください）

エ 広めたい観光スポット

- ・最大5つまで（同上）。

オ 体験してもらいたいアクティビティ

- ・最大3つまで（同上）。

カ 食体験とあわせて売り込みが可能な地域資源（例：食器）

- ・最大3つまで（同上）。

キ CIR（国際交流員）の活用

- ・活用の可または不可を記載してください。

- ・活用が可である場合は、通訳業務以外に期待できる役割（当日の通訳のみならずツアー企画に主体的に関わることができる、地域の特性を把握しており文化や伝統・生活習慣などについて自ら積極的に発言できる、など）があれば具体的に記載してください。

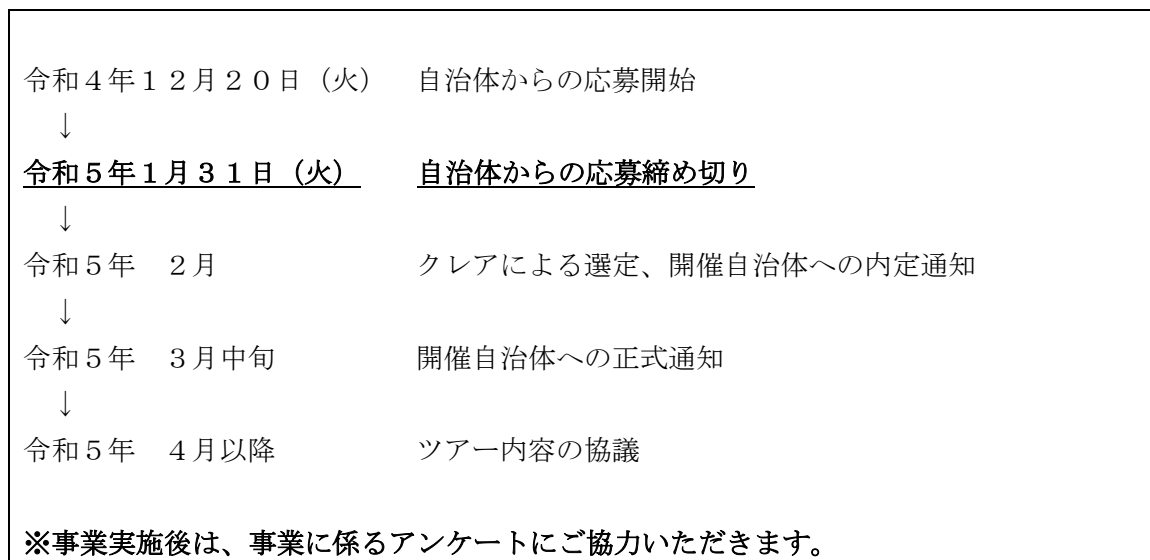
10 実施自治体の決定

下記選考基準に沿って、ABC社と協議の上決定します。

- ・食材、食体験をはじめとする地域資源の魅力
- ・国際交流員（CIR）の活用（通訳業務及びそれ以外に期待できる役割）
- ・販路開拓、インバウンドに関する取組意欲
- ・食材等と招聘国、地域の関わりやすさ
- ・商工・農林・観光担当等の連携及び、都道府県・近接市区町村・DMO等との広域的な連携

※選考にあたり、ヒアリング(オンライン、電話等)への対応をお願いすることがあります。

11 ツアー実施までのフロー



12 申込・問合せ先

担当 経済交流課 宮田、永井、柴田

電話 03-5213-1726（直通）

FAX 03-5213-1742

メール keishin@clair.or.jp